

作成日： R6年7月31日

令和6年度 第2回 高松圏域自立支援協議会 こども部会 議事録

日付	令和6年7月31日(水)
時間	10:00～11:10
開催会場	香川こだま学園
参加機関等	【出席】児童発達支援センター香川こだま学園、児童発達支援センターKusuの木、高松市障がい福祉課、三木町福祉介護課、直島町住民福祉課、障害者生活支援センターあい 順不同 計6名 【欠席】高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、高松市総合教育センター、地域生活支援センターこだま

議題1：R6年度 事業計画(案)について	
議事	<p>① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会開催について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 管理者・サビ管対象と支援職員対象の研修会(講演会)を各1回行い、日々の業務での疑問や困難課題を共有し、対応・解決への知識収集と事業所間の繋がり・連携の形成を図る。・ 管理者・サビ管対象の研修は、講義+グループワーク形式で実施する方向。 「法改正・報酬改定について」 事前に質問アンケートを行い、高松市に提出、当日回答いただく 現場では厚労省の記入例では対応しきれない実態を、不備なく記録・記載するため、不安を抱えつつ業務を行っているなど、Q&Aなどから正しく統一するポイントを学ぶなど ※ 追加質問は受付のみ、回答は後日としてください(高松市) 「現場での困難事例や様々な疑問点への対応等」 事前質問アンケート等を基にグループ分けし、グループ討議を行う・ 支援職員対象の研修は、外部講師の講演とする予定。 支援現場職員に対しての講演 講師(香川大学教育学部の教授など)を検討、依頼する。・ 5月三木町で開催された「医ケア」「事業展開」等の研修(グループワーク 参加者はほぼサビ管・管理者)では活発な意見交換が行われ、後日自主的な勉強会も行われるなど事業所間の交流と研鑽・スキルアップの場となっている。・ 研修については規模を考慮しつつ、参加者の関心や要望に特化したものであることが重要であり、事業所を超えた横の連携づくりを目的とする。・ 開催日程は10月、1月、2月で検討。会場、講師依頼も並行して行う・ 案内先については、協会HPの「事業所一覧」をもとに連絡。新規事業所(HP未記載)には個別連絡する。(HPを確認)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回、質問内容等について話し合う。 <p>② 直島町療育体制に向けた取り組みの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中部支援学校より、県教育委員会の「巡回相談」（毎年 4 月末受付締め切り）や「学びと育ちの相談センター」（来所による相談・オンライン相談等）の紹介あり、保育所等に伝達済。 ・ 直島へ来てもらうと交通手段や時間制限があるため、職員等が施設や事業所へ出向き相談・見学することを検討している。 ・ リハセンの PT・OT の活動は見学可。訪問支援の利用検討もどうか ・ 引き続き療育体制構築に向けての取り組みへの協力をしていく。 <p>③ その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給量が適正かを相談員が見極めたうえで申請してほしい（利用者にとって本当に必要かを再度検討した後、申請してほしい） ・ 相談支援専門員が子どもの相談支援についての知識を深めること、情報収集に努めることが不可欠。周知・研鑽の場を設けてほしい。 ・ 子どものライフステージによって必要な支援を行い、不利益とならないよう努める。 ・ 保育所・学校との連携が取れていないケースが多い。 ・ 家庭・保育所や学校・自発や放デイ・相談員が密に連携し、子どもの世界を充実したものとしてほしい。 ・ 相談支援部会で子どもの相談支援についての研修等を行ってほしい。
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会の研修会は管理者・サビ管対象と支援職員対象の 2 回開催する。 ・ 研修会のため、事前質問アンケートを作成・配布する。
今後の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会の研修会の日程・会場・講師等を検討する。 ・ 相談支援部会での子どもの相談支援についての研修等を検討する。

議題 2：次回開催について	
議 事	後日候補日を連絡、日程調整を行う。 （9/18, 10/2, 10/16 のいずれか予定）10:00～12:00